

## 別紙

### 宮城県農業農村整備事業等の工事における工事一時中止ガイドラインについて

農林水産省が制定した工事一時中止ガイドライン（以下、ガイドラインという。）を以下のとおり取扱うこととする。

- 1 ガイドラインの内、下記事項を読み替えて準用する。
  - (1) 「国営事業」を「県営事業」に読み替える。
  
- 2 ガイドラインの内、下記は県が定めているものを読み替えて準用する。
  - (1) 「工事請負契約書」は「県工事請負契約書」に読み替える。
  - (2) 「土木工事共通仕様書」は「宮城県農業土木工事共通仕様書」に読み替える。
  
- 3 ガイドラインの内、下記は別添「追補」によるものとする。
  - (1) 「2 工事一時中止に係る基本フロー」を追補「1 工事の一時中止に係る基本フロー」
  - (2) 「9 工事の一時中止に係る手続き様式(参考資料)」を追補「2 様式集(参考様式)」